

大分県報

平成三十年
号外(六四)
八月二十八日

(火曜日)

目次

告示

日田市都市計画道路の変更案の縦覧……………一

告示

大分県告示第五百二十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり日田市都市計画道路の変更の案を縦覧に供する。
なお、日田市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。
平成三十年八月二十八日

- 一 都市計画の種類
日田市都市計画道路
- 二 都市計画の変更に係る事項
日田市都市計画道路中三・四・二号玉川銭測線ほか九路線を次のとおり変更する。

大分県知事 広 瀬 勝 貞

名称	位置		変更の概要	線路	所在地	起終点	変更内容
	起	終					
三・四・二号 玉川銭測線	日田市三本松二丁目	日田市大字高瀬字銭測	終点の変更 延長の増 車線数の決定	三・五・六号 田島線	日田市南元町	日田市大字求来里字塚脇	車線数の決定
三・四・三号 日高友田線	日田市大字日高字小ヶ瀬	日田市大字友田字中ノ瀬	起点の変更 延長の増	三・五・九号 城町高瀬線	日田市城町一丁目	日田市大字高瀬字手崎	延長の増 車線数の決定 一部線形の変更
				三・五・一〇号 三芳駅前通り線	日田市三芳小測町	日田市大字日高字牧原	名称の変更 車線数の決定
				三・五・一一号 銭測石井線	日田市大字高瀬字銭測	日田市大字石井字走り落	名称の変更 起点の変更 延長の減
				三・四・一三号 丸山五和線	日田市丸山一丁目	日田市大字石井字榎町	車線数の決定 一部幅員の変更 一部区域の変更
				三・五・一六号 水目線	日田市上城内町	日田市大字北豆田字寺の迫	延長の減 車線数の決定 一部線形の変更
				三・五・一九号 銭測大宮線	日田市大字高瀬字銭測	日田市大字高瀬字小島	終点の変更 延長の減 一部線形の変更
				三・四・二二号 日高五和線	日田市大字日高字小ヶ瀬	日田市大字石井字場口	車線数の決定
(区域は、別図のとおり) 三 都市計画変更の案の縦覧期間 平成三十年八月二十八日から 平成三十年九月十一日まで 四 縦覧場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課							

平成三十年八月二十八日

大分県報号外(告示)

平成三十年八月二十八日

日田市田島町二丁目六番一号 日田市土木建築部都市整備課
〔別図〕は、省略し、変更に係る図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。〕

大分県報号外(告示)